独立行政法人 国立循環器病研究センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 1 2 年法律第1 0 0 号。）第 7 条第 1 項の規定に基づき，平成 25 年度における環境物品等の調達の推進を図るた めの方針（以下「調達方針」という。）を定めたので，同条第3項の規定に基づき，公表する。

## I．特定調達物品等の平成 25 年度における調達の目標

平成25年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成 24 年 2 月 7 日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は，以下のとおりとする。
なお，基本方針に規定された判断の基準は，あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり，できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることと する。

1．紙類（コピー用紙など）
調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。

2．文具類（シャープペンシルなど）
調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。
3．オフィス家具等（椅子，机，収納什器など）
調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。

4．O A 機器（コピー機，電子計算機 など）
平成23年度に調達，新規に賃貸借契約を行うものは，調達目標は100\％とする。
ただし，診療情報管理等に伴う電子計算機等（電子カルテなど）については，性能等 を考慮し検討する。

5．移動電話（携帯電話 PHS）
調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。

## 6．家電製品（電気冷蔵庫等）

調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。

7．エアコンディショナー等
調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。

8．温水器等（ヒートポンプ式電気温水器など）
調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。

## 9．照明（蛍光灯，L E D など）

調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。

10 ．自動車等（一般公用車以外も含む）
調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。
低燃費＋低排出自動車又はハイブリッド自動車の調達とする。

11．消火器
調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。
12 ．制服•作業服
調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。

13．インテリア・寝装寝具（カーテンなど）
調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。
14．作業手袋
調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。
15．その他の繊維製品（集会用テントなど）
調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。
16．設備（太陽光発電）
調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。

## 17 ．防災備蓄用品（ペットボトル飲料水など）

調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする。

## 18．公共工事

公共工事の中で，基本方針に位置づけられた資材，建設機械を使用する場合は，原則 として，判断の基準を満足するものを使用するものとする。

なお，目標の立て方については，今後，実績の把握を進める中で検討するものとする。

19．役務（印刷，食堂など）
調達を実施する場合は，調達目標は100\％とする若しくは，その100\％が基準を満たすことを目標とする。
II．特定調達物品等以外の平成 24 年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目

1．特定調達物品等以外の環境物品の選択に当たっては，エコマークの認定を受けてい る製品又はこれと同等のものを調達するように努める。

2．O A 機器，家電製品の調達に際しては，より消費電力が小さく，かつ再生材料を多 く使用しているものを選択する。

III．その他環境物品等の調達の推進に関する事項
1．本調達方針はセンター全てを対象とする。ただし，診療機能，研究遂行に支障がな いよう配慮する。

2．機器類等については，できる限り修理等を行い，長期間の使用に努める。

3．調達する品目に応じて，エコマーク等の既存の情報を活用することにより，判断基準を満たすことにとどまらず，できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。

4．物品等を納入する事業者，役務の提供事業者等に対して，事業者自身が本調達方針 に準じたグリーン購入を推進するよう働きかける。

5．本調達方針に基づく相談窓口は，総務部総務課調達企画室とする。

